

令和5年度 第1回 白馬村上下水道事業経営審議会 議事要旨

招集年月日	令和5年4月21日(金)
招集の場所	白馬村役場 201・202 会議室
開催時間	午前10時00分～11時05分

出席者

白馬村長	丸山 俊郎	○
------	-------	---

■委 員

所 属	氏 名	出欠
区長会長(前) 白馬町区長)	太田 芳明	○
副区長会長(めいてつ区長)	前田 芳昭	○
白馬商工会長	杉山 茂実	○
白馬商工会 女性部	松沢 浩子	○
白馬五竜観光協会副会長	野々山 建	○
八方尾根観光協会会長	丸山 徹也	—
北アルプス地域振興局 総務管理・環境課 企画幹兼環境係長	長澤 孝	—
長野県企業局 水道事業課 課長	丸山 幸一	—
指定工事店組合長((株)大北設備)	太田 文仁	○
施設維持管理業者((株)水ingAM)	西堀 朗子	—
白馬村議会 産業経済委員長	津滝 俊幸	○
白馬村議会 議長	太田 伸子	○
公募委員	一井 良	○

■事務局

所 属	氏 名	出欠
白馬村 上下水道課 課長	廣瀬 昭彦	○
白馬村 上下水道課 業務係長	中村 由加	○
白馬村 上下水道課 管理係長	柏原 正樹	○
白馬村 上下水道課 上下水道係長	下川 智之	○

1. 開会

廣瀬上下水道課長が開会及び会の成立を宣言した。

2. 村長あいさつ

(丸山村長)

令和5年度第1回白馬村上下水道事業経営審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

当審議会は、水道下水道事業の円滑な運営を図ることを目的として、両事業が取り組む諸課題についてご審議をいただき、これまでも、委員の皆様からのご提言を事業運営に反映させることで、事業の健全経営にご尽力をいただきました。3月には委員の皆様からのご提言を取りまとめた意見書のご提出をいただき、その内容は施設の強靱化や二俣浄水場の更新に係るもの、そして料金改定に係るものと多岐に亘っていました。とりわけ、水道料金、下水道使用料の改定について早急に検討すべきであるとの意見につきましては、今年度の審議会における重要課題として、皆様にご審議を賜りたいと考えております。

水道下水道は、村民生活と産業活動を支える最も重要なライフラインの一つであります。しかしながら管路や設備等の老朽化に伴い、更新や改修にかかる費用の増大が見込まれる一方、今後の人口減少を初めとする収入の減少が予想されており、事業経営は年々厳しい状況になっていくと考えられます。この様な中でも、公営企業は公共の福祉の増進と企業の経済性の両立を実現する必要がありますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から、水道下水道事業の諸課題に関する貴重なご意見を賜りたいと存じます。

昨年度に開催されました第1回経営審議会の議事録を拝見しましたが、下川前村長は、「未来を担う子供たちに豊かな水環境を残すことは私達の責任である」との考えでありました。私といたしましても、引き続き安全・安心な水の安定供給を第一に掲げ、将来を見据えた健全経営に努めるよう、事業の適正な経営を行ってまいりたい所存です。下水道下水道利用の皆様からの期待や信頼に応えるためにも、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

3. 委嘱状交付

4. 委員紹介

5. 職員紹介

6. 諮問

村長より、審議会に対し諮問書の交付を行う。諮問内容は下記のとおり。

諮問内容「白馬村上下水道事業経営審議会条例第2条の規定により、白馬村水道料金及び下水道使用料の改定について、審議会の意見を求める。」

7. 村長との意見交換

(事務局)

これより村長との意見交換に移りたいと思います。自由な意見交換を行っていただきたい

と考えておりますので、委員の皆様の忌憚のないご発言を頂戴したいと思います。

(会長)

去年1年間の会議を通して感じたことであるが、事務局側が示した資料で、近隣市町村との水道料金の比較等、非常に説得力がありわかりやすくて良かった。しっかりした資料を示して村民の皆さんにお判りいただくことが大事だと思う。

(事務局)

長野市や松本市、大北5市町村で水道料金を比べると、白馬村の場合、口径が小さくて使用水量が少ない階層は料金が高めですが、使用水量が多くなると逆転してきて30 m³以上になると他市町村より安くなるという資料を、以前にお示しして、説明させていただきました。

(村長)

最近ではユーテレも使って白馬村の水道事業の状況等について周知しており、皆さんにご理解をいただくということが非常に重要であると思います。料金に関しても、今まで料金を変えずにきた中で、限界が生じてくるというところを皆さんに理解していただいた上で、一緒に解決して行ける方策を取りたいと思います。

(事務局)

去年もお話しさせていただいたように、水道事業に関しては、管渠や施設の老朽化が進み、更新を急がなければならない状況です。漏水等もあり、維持管理の方も難しくなっています。そのような中、施設を更新していくには、財源という部分が非常に重要になってきます。水道料金、下水道使用料については、これまで消費税の変更改定しかしてないという経過がありますので、当課としては、将来を見越してなるべく今年度中に料金改定を実施できるよう、皆さんのご意見をいただきながら進めたいと思います。

(委員)

昨日の新聞で、県の上下水道公社の支援で、東北信中心に合併する動きが出ており、長野県内の市長会や町村議会でも同様の形で支援をしていただきたいという要望が上がっているという記事が載っていた。県下各地でも人口が減少してきて、水道施設の維持管理や更新が難しくなっている状況から、県でも体制を整えていきたいといったところである。

そこで、村は県とどのようなコンタクトをとっているかということと、上水道関係が厚労省から国交省に所管替えされることによって、何か変わる点があるのかということについて伺いたい。

(村長)

広域連合の正副連合長会議で県全体の流れに関する説明はありました。今後の方向性というところで合併という提案がありましたが、やはりこの大北地域は他とは状況がありますので、すぐに合併という方向にはなりません。

(事務局)

水道事業を広域化して持続できるよう国により水道法が改正されており、現在、県では水道事業の広域化を進めている状況です。北アルプス圏でも広域化に向けて動いていますが、地形的な問題もあり、なかなか話がまとまっておりません。しかしながら、どのような広域サービスできるのかという研究をしておりますので、また進展しましたら、報告したいと思います。また、県では2年前から市町村に対する技術支援制度があり、困ったことや問題点について県に報告すると、企業局から解決に向けた人材を無償で派遣していただくことが可能となっています。白馬村としても、更新等において技術的に難しい部分があれば、県から技術者等を派遣していただけるというこの支援制度の活用も考慮しながら、進めていきたいと思っています。

(村長)

メーターの読み取りの件について、村としてもデジタルを活用した取組みを進めているが、広域化という観点から、広域連合において統一的にできて低コストとなるようであれば、提案をさせていただきます。

(事務局)

省庁の所管替えによる影響としては、交付金の問題があります。現在、国土交通省所管の下水道事業に係る交付金の基準割合は事業費の2分の1ですが、厚生労働省所管の水道事業の交付金は多くても3分の1しかなく、所管替えによって水道事業の交付金がどのようになるかは不透明な状況です。来年度に所管替えがあることから、今年度中に様々な情報が出てくると思いますので、動向を見ていきたいと思っています。

(事務局)

水道、下水道ともに、コロナ禍から使用水量はだいぶ回復してきてます。今年度の水道使用収益は、前年度に比べ1,000万円以上増額となる見込みです。

(委員)

4月の水道検針の状況からすると、外国人経営者の施設の使用量がとても伸びてる。

(事務局)

2月末時点ではありますが、年間の配水量が伸びています。収益も上がってきているので、有収率も上がることを期待しています。また、当村では冬季間に検針ができないという課題がありますが、できるだけ冬季間も検針できるよう今年度は無線検針を導入していく予定です。冬場は雪があることから、検針員の安全が損なわれることが危惧され検針を行っていませんが、無線検針になれば付近の道路の車内から数字を取ることが可能になります。村民サービスの向上の面からも、無線検針の導入等を進めていきたいと考えており、無線検針のテスト状況等について、また経営審議会に報告したいと思います。

(委員)

外国人の方たちは水道料金、下水道使用料について、どの様に思っているのか。高く感じているのか安く感じているのか聞いたことがないので。

(事務局)

イメージしてるほど、水道料金や下水道料金について理解されていないという感じではないです。水道料金の滞納等、料金のことに関してはそんなに大きな問題はないです。ただ、外国の方は自分でリフォームやDIYをする方が多いので、指定工事店制度に基づいた工事店を使わず、書類等の提出なしに自分で工事を行ってしまう方が散見されるので、その辺りをどの様に規制していくかが課題です。

(委員)

日本人に比べると使用水量はとて多いと感じる。水道料金が高いから節約しようとかそういう感覚はあまりないのかなって感じはする。

中古物件を買ってるいる外国の方も多いので、漏水も多いと感じる。漏水を長い間放置していたという案件もある。

(委員)

よくニュース等で、ダムの枯渇や水不足、節水について取り上げられたりしているが、白馬村では今までそういう経験がないと思う。生活の上で水がないとなると大変なことになってしまうが、今後、白馬でも、水源の枯渇や水不足というのは考えられるか。

(事務局)

神城断層地震の後に、東山エリアの各地区で持っている水源が少し枯れてきているという状況があります。しかしながら、白馬村の水道の水源は北側の山に位置しており、北アルプスを抱えているので、今のところ水源が枯れてしまうような状況にはないです。源太郎配水池が伏流水と言って地下を流れている川から水をポンプで吸い上げており、毎日その水位のデータを取って蓄積しています。その水位が下がってきってしまうような状況になると危惧されますが、今のところそのような状況にはありません。ただ、年々雪不足になってきており、山が抱える水の量が減ってくるという心配も若干あります。二股は表流水ということで川の水を使っておりますが、一番安定してるのは川の水であると全国的に言われておりますので、二股を維持しながら、他の水源の配水量もコントロールしていかなければならないと考えます。

(議長)

外国人の話も出たが、水道事業をやっていく上で、水源地周辺でどうしても必要な土地が、いつの間にか買収されてしまわないかという心配がある。

(事務局)

ご指摘のとおり、水源地というものを各事業体で持っていますが、例えば外国の方に水源地の周りを買われてしまったりする事象が全国的に起きています。水源の保全に関する全国的な組織があり、白馬村も令和元年から参加させていただき中で、色々な情報を得ながら活動させていただいています。県から、水源地の周りを水資源保護という形で登録しませんかというような打診も受けていますので、源太郎と楠川に関しては進める方向で考えています。登録することで、法的にその土地を売却できなくするというものではないですが、登録して県から指定を受けた土地については、売却に関して県の許可を得なければいけないということになりますので、県から情報が入りますし網掛けになります。

(議長)

やはり、そのような網掛けは重要だと思う。特に白馬は地価が上がっていて注目されているので、水資源の保全はしっかりとやってもらいたい。

(村長)

先ほど、外国人経営者に関する話があったが、アフターコロナの動きも出てきており、住民課で、白馬村で経営をされる外国籍の方や日本語を話せない方が転入してきた時に、白馬村のルール等を示したものの一式渡せるように整備しているので、皆さんからいただいた情報も参考にしていきたいと思います。

(事務局)

今年度は料金改定が主眼になってきますので、電力価格の高騰や物価高の影響下の中で、例えばご自身の持っている感覚でも良いですし、周りの方の感覚でも良いので、料金改定について委員の皆様の現時点での感想をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

料金については、どれくらい上げれば良いかわからないが、岩岳はコロナ前に比べて20万人も観光客が増えており、水道事業にも貢献できていると思う。無線検針の導入に係る費用がどれくらいになるか教えてもらいたい。

(事務局)

水道メーターの種類で「直読式」という数字が回りながら出る従来のタイプのものがありますが、そのメーターをデジタルメーターに変える必要があります。それと、メーターボックスの中に入っているデータを送信する子機も変える必要があります。検針員は親機のハンディターミナルのボタンを押すと数字が入ってくる仕組みになります。費用としては、メーターが約5,000円、送信機が9,000円～10,000円ぐらいになります。導入費用は掛かりますが、冬季間の暫定料金関係の事務処理がなくなるメリットや、検針数が上がりますので検針員の労力やコストの削減にも繋がります。スマートメーターという方法もありますが、毎月の通信費がかかってくるので、あまり資本をかけずにできる無線を導入する

方向で検討しています。白馬村では、電話回線を使って検針する自動検針システムを既に導入しておりますが、固定電話がなくなってきたことに加え、民間の通信事業者の都合で電話回線の種類が変化することから、検針機能が失われたり、検針機能を満たせないということで、加入件数がもう10年くらい伸び悩んでいる状況もあり、無線検針の導入を検討しています。

(事務局)

水道料金改定にあたって、何%くらいを値上げする必要があるのかといった算出方法について、総括原価方式と収支均衡方式の2種類があります。収支均衡方式の方が簡略的な方法になるので、事務局では総括原価方式での算出を目指していますが、いずれにしても算出根拠等を資料でお示しして説明していきたいと考えます。併せて、現在、用途別で設定している料金体系等についても、皆さんからご意見をいただきながら、時代に合うような形で見直しをしていきたいと考えてます。

(意見交換会終了後、村長退席)

8. 会長 あいさつ

村長との意見交換会で色々な話が出ました。また、事務局からも今年度の目指すところの話も出ておりました。その辺りをしっかり詰めていけば良いかなと思います。よろしくお願いいたします。

9. 議事

1) 令和4年度審議会の経過について

(事務局)

令和4年度経営審議会の経過について、資料1に沿って説明します。令和4年度は、合計3回の審議会を開催しました。7月開催の第1回では、直近3年の決算概要として水道・下水道事業の損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書により、コロナ禍・物価高の影響下における経営状況を報告しています。また、会議の終了後に二股浄水場の現地視察を実施し、審議委員5名の方にご参加をいただきました。10月開催の第2回では、令和3年度決算書による水道・下水道事業の決算概要を報告したほか、水道ビジョンの改定とし尿投入施設の施設計画と施設概要について報告しました。2月開催の第3回では、村民アンケート結果の報告と、水道料金・下水道使用料の近隣市町村等との比較を行い、村長への意見書の提出に向けた意見交換を実施しました。3月には、令和4年度の集大成として、村長への意見書の提出を行っております。

2) 令和5年度審議会のスケジュールについて

(事務局)

令和5年度審議会のスケジュールについて、資料2に沿って説明します。

本日4月21日に第1回目を開催し、村長との意見交換会を行い、ただ今議事ということで、進めております。

今後のスケジュールにつきましては、第2回目を7月に開催し、令和4年度の上下水道事業の決算状況と収支及び経営状況の報告、今後の事業計画及び収支計画の見通しをお示しする予定です。第3回目を8月に開催し、白馬村の料金水準や料金体系、経営改善に向けた取り組みや県内の水道料金等をお示しする中で、白馬村ではどのような料金体系や水準が望ましいかという点について、皆様からご意見をいただきたいと思っております。9月から10月にかけて第4回、第5回を開催し、料金体系（案）、料金改定（案）について皆様からご意見をいただき、ブラッシュアップした上で、最終的に10月に答申をしていただくというスケジュールになっております。ただし、非常にタイトなスケジュールになっているので、この通りにいくかわかりません。希望とするのはこのスケジュールですが、あくまで予定ということでご了承ください。

（事務局）

補足説明しますが、白馬村の場合、冬季暫定精算や半年に1回の検針で料金を算定しているお客様がいることから、料金改定を実施する場合に、改定ができるタイミングは6月1日しかない現状があります。来年の6月1日の料金改定を目指すとなると、逆算して今年の12月議会に新料金の議案を提出して議決を経る必要があります。審議会でのスケジュールは10月に答申を出すことが目標となります。ただし、事務局側の資料作成の問題もありますが、料金改定に関する審議についてもう少し時間をいただく必要があれば、このスケジュールは当然変わってきますので、その可能性もあることをご了承ください。あくまで来年6月1日に料金改定をする場合の最短スケジュールということをご理解ください。

（事務局）

料金改定については、村民の皆様にも説明して、理解を得られるようにもしていかなくてはなりません。また、事務局でも料金改定に関する研究をして、資料作りを行う必要があります。時間的に厳しい面がありますが、できるだけ理想に近い形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

3) 白馬村水道事業ビジョンについて

（事務局）

令和4年度に改訂を行いました白馬村水道事業ビジョンについて報告します。昨年度、当審議会で改定の報告と委員の皆様にごコメントを依頼していただきました。白馬村水道事業ビジョンがパブリックコメントの実施期間を終え、完成したことを報告します。お手元に概要版をお配りしましたので、ご覧ください。こちらは各関係機関の方からも評価をいただき、今後の事業の指標となる計画となりました。また、一般の方にも閲覧できるように、行政ホームページにも掲載しております。

（事務局）

作成にあたり、委員の皆様にご協力いただきありがとうございました。県の方から、わかりやすいという評価をいただいております。こちらの水道事業ビジョンは、事業を進める上での指標となります。例えば人口の急激な変化や、先ほど話のあった省庁の所管替えによる大きな変化があ

れば改善をしていきたいと思いをします。

(会長)

概要版の12ページにある「PDCA」サイクルのCheck機能について、誰がどのように評価するかということが重要なので、検討しておいていただきたい。

4) 令和5年度の更新計画について

(事務局)

資料「主な建設改良事業」をご覧ください。こちらは、今年度実施予定の給水管布設替え工事箇所です。白馬駅前無電柱化推進工事に伴う工事については、国道148号線は75mm、県道白馬岳線は100mm。めいてつ地区については、平成28年から行っている布設替えて、今年度が最後となります。別荘地の開発による管の整備で、給水不良が起きやすいエリアのため、工事箇所は、資料左上地図のとおりです。配管は75mm。みそら野区も別荘の開発地で漏水が起きやすいエリアです。資料左下のでんぐ通り北の南北にのびる矢崎筋を整備し、今後の維持管理をしやすくします。配管は100mm。以上の給水管布設替えは、工事費約1億円を見込みます。このほかに、資料にはございませんが、日常の管理運営上更新が必要な施設の更新を行います。源太郎配水池流量計726万円、楠川水源1号ポンプ609万、めいてつ区の減圧弁325万円、飯田配水池水位計297万円、二股浄水場薬品注入設備指示調節計327万円を更新予定です。機械・設備の更新工事費は約3,000万円を見込みます。

(事務局)

更新を進めていく上で、重要施設である役場や学校、病院施設や避難所等へ向かう配管が優先されますが、その他に老朽度として、敷設されてから何年経っているかを考慮し、古いものから優先して変えていくこととなります。現在、管路の老朽化が進み、維持管理するのが非常に難しいところがあります。例えば、エコーランドのロータリー上部ですが、昨年の年末から4回も本管が破裂していますので、急いで対処しなければいけません。本年度は布設替えするための準備の配水管を布設し、バルブ整備してできるだけ狭いエリアごとで更新していく予定です。今のところ、水道管路の布設替工事の設計は職員1名で行っているのですが、事業量としてはこれが限界ですが、今後、業者に設計を委託して、事業を大きくしていく必要があります。また、管路だけでなく機械や装置についても、毎年3,000万円から5,000万円ぐらいかけて更新していかなければいけない状況です。

(委員)

漏水を放置したまま何年も経っている所があるが、それを修理した場合、減免は何年まで遡れるか。

(事務局)

1年です。

(委員)

減免規程の周知をしたほうが良いと思う。何年も遡って減免してもらえると捉えている可能性もあるので。

(事務局)

減免規程の1年をもっと短くしても良いのではないかという意見も内部で出ていますので、結論に至った段階で広報していきたいと考えます。

閉会

廣瀬上下水道課長が閉会を宣言した。